

令和8年度地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る事業提案の募集について

【提出締め切り】
令和7年8月22日（金）

1 「事業の区分」について

実施する事業内容により、該当する区分1つを選択してください。

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| I - 1 | 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| I - 2 | 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業 |
| II | 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療の充実のために必要な事業） |
| IV | 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成のための事業） |

※注意① 区分「Ⅲ」及び「Ⅴ」は介護分であるため、記載を省略しています。
区分「Ⅵ」地域医療勤務環境改善体制整備事業は、別途要望等を調査します。

※注意② 対象事業については、別紙1「標準事業例（医療分）」を御確認ください。
指標の設定では、別紙2「事業の評価指標例（アウトプット、アウトカム）」を参考に記載してください。

※注意③ 診療報酬や他の補助金等で措置される事業は対象外です。

2 「事業の名称」について

- 提案事業の名称を記入してください。

3 「事業の対象となる医療介護総合確保区域」について

- 2次医療圏と同様です。
- 「県北」「県央」「県南」の3区域から対象とする区域を記入してください。
県全域が対象となる場合は、「全区域」としてください。

4 「事業の実施主体」について

- 実際に事業を行う団体、機関等の名称を記入してください。
- 実施主体が複数の場合は、全ての名称を記入してください。

5 「事業の期間」について

- 事業期間は、原則として1年です。ただし、複数年にわたるハード事業については、複数年の期間設定も可能です。
- 事業は、令和8年度以降の実施で、国の内示後の着手となります。

6 「背景となる医療・介護ニーズ」について

- 本事業を提案するに至った背景を具体的に記入してください。
(例)： 現在、〇〇が〇〇であることや〇〇が不足しており、その状況を改善するには、
〇〇を〇〇する必要があることから本事業を提案する。

7 「事業の内容」について

- ソフト又はハードなど事業の性質や具体的な内容を記入してください。
 - ・ **施設整備**の場合： 改修等の内容、規模等
 - ・ **機器整備**の場合： 機器の名称、仕様、台数等 ※ 備品等も同様です。
 - ・ **研修事業等**の場合： 目的、開催時期、回数、参集範囲、参加人数等
- ※ その他、必要と思われることを記入してください。

8 「アウトプット指標」、「アウトカム指標」について

- 事業を実施するに当たり、目標とする数値(各種統計等の指標)や目指す効果等を具体的に記入してください。

9 「事業に要する費用の額」について

- 当該事業を実施する際の総事業費及びその内訳を記入してください。
- 積算根拠の添付も可能です。その際は、内訳欄に「別紙のとおり」と記入してください。

10 「備考」欄について

- 複数年の事業の場合は、各年度の執行見込額を記入してください。

11 その他

- 施設・設備整備等で、特定の事業者の資産の形成につながる場合、事業者負担が必要です。
- 提案事業について、個別にヒアリングを行う場合がありますので、御承知おきください。
- 事業量見込個票は、提案事業1件につき、1枚としてください。

■■ 提案様式について ■■

様式等は、「美の国あきたネット」の以下に掲載しています。

『分野別』 → 『健康・福祉』 → 『医療・病院』 → 『計画・プラン』
または、
『部署別』 → 『健康福祉部』 → 『医務薬事課』 → 『お知らせ』

※ 記入の際は、記載例も併せて御参照ください。

事業量見込個票（医療分）

団体・機関名		
担当部署名		
担当者名		
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	

事業の区分	Ⅰ－１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		標準 事業 例の 番号			
	Ⅰ－２ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業					
	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療の充実のために必要な事業）					
	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成のための事業）					
事業の名称						
事業の対象となる医療介護総合確保区域						
事業の実施主体						
事業の期間						
背景となる医療・介護ニーズ						
事業の内容						
アウトプット指標						
アウトカム指標						
事業に要する費用の額	総事業費				(千円)	
	(経費の内訳)	施設整備費				(千円)
		役務費				(千円)
		使用料				(千円)
		旅費				(千円)
		委託費				(千円)
		備品購入費				(千円)
		賃金				(千円)
		需用費				(千円)
備考						

(注１) 本シートをコピーして、個別事業ごとに１枚作成してください。

(注２) 経費の内訳は事業内容に合わせて、修正して使用願います。

標準事業例(医療分)

事業区分		番号	標準事業例	事業の概要
Ⅰ	病床の機能分化・連携のために必要な事業	1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。
		2	精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備を行う。
		3	がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備	がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備を行う。
		4	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署(地域医療連携室等)等に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。
		5	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。
		6	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。
Ⅱ	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	7	在宅医療の実施に係る拠点の整備	市町村及び地域の医師会が主体となって、在宅患者の日常療養生活の支援・看取りのために、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師が連携し、医療側から介護側へ支援するための在宅医療連携拠点を整備することにかかる経費に対する支援を行う。
		8	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費(調整等を図るための人員雇用分等)や会議費などに対する支援を行う。
		9	在宅医療推進協議会の設置・運営	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」の設置。訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。
		10	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施	在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。また、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修、地域包括ケア体制の構築・推進を担う保健師(市町村主管部門、保健所等)に対する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。
		11	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	かかりつけ医の普及定着を推進するため、地域医師会等における、医師に対する研修や、住民に対する広報活動に対する支援を行う。
		12	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問看護ステーションの設置支援等、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や人事交流派遣支援等、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を実施する。上記の研修等の実施に必要な経費に対する支援を行う。
		13	認知症ケアバスや入退院時の連携バスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築	認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ(認知症ケアバス)等の検討を支援する。
		14	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施	認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、他医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。
		15	早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。
		16	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等在宅在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。
		17	在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進	現在、都道府県歯科医師会等に設置されている在宅歯科医療連携室を都道府県単位だけでなく、二次医療圏単位や市町村単位へ拡充して設置し、在宅医療連携拠点、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等と連携し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出にかかる運営費等に対する支援を行う。
		18	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師、歯科衛生士を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に必要な経費の支援を行う。
		19	在宅歯科医療を実施するための設備整備	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な、訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援する。
		20	在宅歯科患者搬送車の設備整備	在宅歯科医療を実施する歯科医療機関(在宅療養支援歯科診療所等)でカバーできない空白地域の患者に対して必要な医療が実施できるよう、地域で拠点となる病院等を中心とした搬送体制を整備する。
		21	在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援	在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を行う。
	進(3)する在宅医療(薬剤師等)を推進するための事業	22	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。
		23	在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一等に関する協議を地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で行うとともに、地域で使用する衛生材料等の供給拠点となる薬局が設備整備を行うことを支援する。
		24	終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	人生の最終段階の医療の実施に当たり、疼痛コントロールが円滑にできるようにするため、地域で使用する医療用麻薬について、地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一等に関する協議等を実施することを支援する。

IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	対策（１） 医師の地域偏在等	25	地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。
		26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。
		27	地域医療対策協議会における調整経費	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。
	科連携のための対策、 等	28	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 また、精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科救急医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援を行う。
		29	小児専門医等の確保のための研修の実施	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。
		30	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。
		31	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。
	支援（３） 女性の医療従事者等	32	女性医師等の離職防止や再就業の促進	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。
		33	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。 また、今後、歯科衛生士、歯科技工士を目指す学生への就学支援を行う。
		34	女性薬剤師等の復職支援	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。
	（４） 看護職員等の確保のための事業等	35	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。
		36	看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。
		37	看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修の実施	看護管理者向けに看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修を実施するための経費に対する支援を行う。
		38	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策の展開を図るための経費に対する支援を行う。
		39	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。
		40	看護職員が都道府県内に定着するための支援	地域における看護職員確保のため、養成所における都道府県内医療機関やへき地の医療機関等への看護師就職率等に応じた財政支援を行う。
		41	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	地域の医療機関の看護職員確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、ナースセンターのサテライト展開、効果的な復職支援プログラム等の実施、都市部からへき地等看護職員不足地域への看護職員派遣など看護師等人材確保促進法の枠組みを活用した看護職員確保の強化を図るための経費に対する支援を行う。
		42	看護師等養成所の施設・設備整備	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備に対する支援を行う。
		43	看護職員定着促進のための宿舍整備	看護師宿舍を看護職員の離職防止対策の一環として個室整備に対する支援を行う。
		44	看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備	教員養成講習会の定員数の増加等に伴う教室等の施設整備に対する支援を行う。
		45	看護職員の就労環境改善のための体制整備	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。
		46	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対する支援を行う。
		47	歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。
		48	地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援	地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。
	（５） 医療従事者の勤務環境改善のための事業等	49	勤務環境改善支援センターの運営	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。
		50	各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援（医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等）	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クラーク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資するICTシステムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。
		51	有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援	病院を退院する患者が居宅等における療養生活に円滑に移行するために必要な医療等を提供するため、有床診療所において休日・夜間に勤務する医師・看護師等を配置する。
		52	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。
		53	電話による小児患者の相談体制の整備	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。
		54	後方支援機関への搬送体制の整備	救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行う。 また、受入医療機関に積極的に受け入れるためのコーディネーターの配置を支援する。

事業の評価指標例(アウトプット、アウトカム)

事業区分	事業の種類	事業内容・事業例	指標例		
			アウトプット指標	アウトカム指標	
Ⅰ-1	病床機能分化・連携事業	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備	対象医療機関数	地域医療構想に沿って、基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数【地域医療構想、病床機能報告】	
			病棟数	病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数【病床機能報告】	
	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	ICTを活用した医療機関・介護事業所間の医療情報ネットワーク構築	ネットワークに参加する医療機関等数	地域医療連携ネットワークの整備圏域	
				地域医療連携ネットワークの参加施設数	
				地域医療ネットワークの閲覧施設数	
			地域医療連携ネットワークへの登録患者数		
Ⅰ-2	病床機能再編支援事業	地域の医療体制について、あらかじめ地域医療構想調整会議で議論し、地域で合意を得られた病床数の適正化や統合に対して、病床機能の再編や医療機関の統合を進める際に生じ得る、雇用や債務承継などの課題を一定程度支援	支給対象医療機関数 機能ごとの支給対象病床	病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数【病床機能報告】	
Ⅱ	訪問看護ステーション整備事業	訪問看護ステーションの施設設備整備を行う事業	施設設備整備を行う訪問看護ステーションの数	訪問看護事業所数、従事者数	
				24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従事者数【介護サービス施設・事業所調査】	
				訪問看護利用者数【NDB、介護サービス施設・事業所調査】	
	訪問看護職員研修事業	訪問看護師の養成等を行う事業	研修参加数 研修実施回数	訪問看護事業所数、従事者数	
				24時間体制をとっている訪問看護ステーション数、従事者数【介護サービス施設・事業所調査】	
				訪問看護利用者数【NDB、介護給付費実態調査】	
	在宅歯科医療連携室整備・運営事業	在宅歯科医療に関する、広報・医療機器の貸出しなどを行う在宅歯科医療連携室を整備・運営する事業	《整備》 新たに整備する在宅歯科医療連携室数 《運営》 在宅歯科医療連携に関する相談件数 在宅歯科医療機器の貸出件数	在宅歯科医療連携室数	
				歯科訪問診療を実施している診療所数・病院数	
				在宅療養支援歯科診療所数	
				訪問歯科診療を受けた患者数【NDB】	
	Ⅳ	産科医等育成・確保支援事業	産科医等の処遇改善を行う医療機関等への財政支援等 産科後期研修医等の処遇改善を行う医療機関への財政支援	手当支給施設数 手当支給者数	産科・産婦人科・婦人科医師数
					分娩を取扱う医師数
手当支給施設数の産科・産婦人科医師数					
新生児医療担当医確保支援事業		新生児医療に携わる医師の処遇改善を行う医療機関等への財政支援等	手当支給施設数 手当支給者数	NICU専任医師数	
				手当支給施設の新生児医療担当医師数	
新人看護職員研修事業		新人看護職員研修を実施する医療機関への支援	対象施設数 研修受講者数	新人看護職員研修実施施設数	
				新人看護職員の離職率【病院看護実態調査】	
				就業看護師数【衛生行政報告例】	
看護師等養成所運営事業		看護師当養成所における教育体制の充実	対象施設数	対象養成所の国家試験合格率	
				対象養成所の卒業生の県内就業率	
				看護師等養成施設の1学年の定員に占める入学者の割合【看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査】	
				看護職員数(保健師、助産師、看護師、准看護師)【衛生行政報告例】	
				就業看護師数【衛生行政報告例】	
看護師等養成所施設整備等事業		看護師等養成所における施設・設備の整備	整備施設数	対象養成所の国家試験合格率	
				対象養成所の卒業生の県内就業率	
				看護師等養成施設の1学年の定員に占める入学者の割合【看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査】	
				看護職員数(保健師、助産師、看護師、准看護師)【衛生行政報告例】	
				就業看護師数【衛生行政報告例】	
医療勤務環境改善支援センター運営	都道府県による医療勤務環境改善支援センターの運営	医療機関からの相談件数 社会保険労務士等の訪問(支援)件数 勤務環境改善計画を策定した医療機関数	就業医師数【医師・歯科医師・薬剤師調査】		
			就業看護師数【衛生行政報告例】		
			看護職員の離職率【病院介護実態調査】		
院内保育所運営事業	病院内保育所運営の支援	対象施設数 対象施設における利用者数(児童数)	病院内保育所の設置数【医療施設調査】		
			就業医師数【医師・歯科医師・薬剤師調査】		
			就業看護師数【衛生行政報告例】		
			看護職員の離職率【病院看護実態調査】		
Ⅵ	地域医療勤務環境改善体制整備事業	勤務医の労働時間短縮の取組のため、勤務時間インターバルを導入する医療機関への支援 勤務医の労働時間短縮の取組のため、当直時の勤務負担の緩和を行う医療機関への支援 勤務医の労働時間短縮の取組のため、複数主治医制度を導入する医療機関への支援 勤務医の労働時間短縮の取組のため、女性医師等に対する短時間勤務等を支援する事業 勤務医の労働時間短縮の取組のため、タスク・システィング(タスク・シェアリング)を導入する医療機関への支援	対象となる施設数	特定行為研修を受講した看護師数の増加	
				医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関数の増加	
				客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加	